

静測協図書館 論文 募集要項

(一社)静岡県測量設計業協会では、令和3年度から会員を対象に論文の発表の場を提供し、会員の技術等の向上と継承につなげていきたいと考えております。

このため、誰もが利用することができるよう、当協会ホームページ内に「静測協図書館」(以下「協会図書館」という。)を開設して、審査を経た論文を掲載します。なお、「協会図書館」は当協会のホームページ内右側の「図書館」をクリックすると、どなたでも見ることができます。

また、優秀な作品を表彰して機関誌「静測協202×新年号」に掲載します。

なお、作品が掲載された場合、申請するとCPD単位を取得することができます。

つきましては、会員・職員の皆様には、業務やその他の活動での創意工夫等をまとめていただき、積極的に応募していただくようお願いします。

1. 応募要件

執筆者は、会員又はその職員であり、個人または複数人の連名とします。

執筆者自らが著作した論文に限ります。

執筆内容が受注した業務に関わるものは、発注者等の了解を得て下さい。また、既に他団体等で公表したものでもその団体等の了解を得たものや、社内での研究発表したものも応募できます。

2. 論文内容

建設関連分野の測量（用地測量含む）・設計・補償等の業務等において創意工夫・改善、調査・研究・技術開発等を行い、他の会員の参考になるようにまとめたものを対象とします。

3. 応募方法等

(1) 応募方法：当協会事務局あてにメールで応募する。

メールアドレス:jimukyoku@seisoku.or.jp

送付文の題名は、「令和 年度 静測協図書館の応募について」

提出物は、申込書（指定様式1）と原稿（指定様式2）のワード原稿とPDF化したもの

(2) 募集期間：毎年4月1日から9月30日まで（9月30日必着）

(3) 応募数について

主執筆者、共同執筆者にかかわらず、一人2件までの応募とします。

同じ会員の方からの応募は、一社あたり8件までとします。

(4) 原稿について

a. ページ数

論文…指定様式2に従いわかり易い図（写真含む）・表をいれて、全体でA4版用紙4枚以内。※全体で図・表を含み3,200～4,000文字程度
但し、図表の分量は各ページの半分以下とします。

b. 構成

原則として以下の①～④の構成にして下さい。

- ① はじめに（概要を含む）
- ② 課題・問題点（報告の場合は③と合わせても可）
- ③ 対応策・工夫・改善点と適用結果
- ④ おわりに（他の現場への適用条件、今後の留意点など）

c. 概要（指定様式1の申込書に記載）

論文の部門・分野の選択と概要を100字以内で記述してください。

d. 原稿様式

Wordで作成して、ワードの原稿とPDFに変換してものを提出してください。

文字の大きさや行数、図表の表示については、当会ホームページの専用ページ「協会図書館」から指定様式をダウンロードしてこれを使用してください。原稿の容量は15MB以内とします。

2段組みのMS明朝10,5ポイント、22文字×39行（1ページ目は28行）が目安です。

(5) その他

論文中の商品名の記載は排除しませんが、商品名の宣伝や誹謗の意図が明確なものは認められません。

図表及び本文を引用した場合は、当会への提出前に必ず出典元許可を事前に得て、発注者の確認もお願いします。

(6) 著作権について

- ① 本著作財産権は、本著者が論文・報告を応募しても、当会に譲渡されません。
- ② 著作者自らが著作物の全文、または一部を複製・翻案などの形で利用する場合、当会は原則として、その利用を妨げません。

また、図書館の作品を参考に活用する場合、自己責任でお願いします。

4. 受理

(1) 応募された作品は、設置した審査会において、本募集要項に適合し「協会図書館」に収蔵すべきものかを判断します。

審査会を通過したものについて、受理したものとします。なお、内容によっては、審査会から修正等お願いすることがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

(2) 受理された論文は、順次「協会図書館」に収藏して誰もが閲覧できるようになります。

但し、如何なる段階においても収藏できない理由が出てきた場合には、緊急時を除き審査会を経て削除します。

5. 表彰

毎年度、受理した論文の中から審査会が優秀作品を選定し、理事会の承認を経て5月の総会等において表彰と賞品を贈ります。また、協会機関誌「静測協202×新年号」に掲載しますので、審査会がプラスアップをお願いすることがあります。つきましては、執筆者にはご協力をお願いします。

6. 審査（表彰）においては、以下の評価項目と着目点は以下のとおりです。

① 論理性

- ・目的・結果・今後の課題が明確etc

② 創意工夫

- ・従来技術の応用、内容の新規性、手法の独創性etc

③ 市場性

- ・時宜を得ている、社会的ニーズが高い、応用性があるetc

④ 貢献性

- ・県民や地域、当協会への貢献度が高いetc

その他としては、専門や分野を考慮します。

7 この要項は、審査会・理事会により改訂します。

令和3年4月6日 第531回理事会承認

令和4年2月24日 第540回理事会承認

令和5年2月24日 第550回理事会承認

令和5年12月6日 第558回理事会承認

令和7年12月3日 第579回理事会承認